

にや、且法解は俗法より之ともよ
の志は世解の是より外はこれあり
と存せり、然るに威の落髪法は
法解のこれには存る、時解は
とて、お結よ、新井氏も其日増上
寺に供奉にや、
兼山麗澤秘策

山笠原

掃部助源信みは信濃と信貴と
長男に、一は、一は、一は、
り、累代信濃國信原郡松尾城
より、武田家より、属する、
十年、武田勝頼滅亡の後、信原
東照宮の口懸り、一奉り
奉願を、每、一、同十八年、同、

遷らせ給ひし後武藏國児玉
郡平庄城に移り一百石を領す
慶長三年二月十九日五十二歳
了死せり

一 天正十年二月十日三位の中将信忠
信濃の國を經り甲斐國を攻入らん
と一將ふ同日掃部卿信嶺信
忠の四降す余白すかりし武藏國の

業田者たるも一とて先降を兼
りりて高遠城を廿二日
十八日信長より遠城に入給へ同日
信嶺見余し一奉領母堵の作を
うりあり 藩輯譜

一 天正十年六月信長父子より遠
ひ甲斐信濃の國へありしに
しし信嶺宗初より高遠城に在り

よつとて松以徳川殿の門味育よ
多しむ 武徳編年集成

一 天正十年織田信長明智日向も光秀
うたぬよ裁せしきしとて甲別信別
ちよみしきし國主いましきたま
しと是より信嶺のうらな

東照太権現よりせて麓りよふ
一 奉るへ手のむのむの夏浪友苑を

みしやあけしきは

大権現ののらるるを感念し
終ふすかしまる人質なりし
忠志の志をいと長くきの首約命
にりり妻子女人まらよ奉りて

初て孫福しむ 寛永譜
右三川志

一 天正十年七月

太権現軍を甲斐信濃のあ國よか

一 たまふとて信濃駒倉にあり
ありて先子酒井右衛門尉忠清は
つきて信州諏訪郡高島城に如
らみせむ事とて北条氏連と士卒
蜂起とていづれよりて忠清信濃
高島を討ちたりとて甲州新府
にりたり大道寺後河守とていづれ
ふ身了數日ありとてのち

大持現氏率て和睦ありて甲斐信
濃の兩國とていづれよりて
うのありて信州伊豆の本願松尾城
に信濃より送りて

寛永譜
家忠日記

左衛門依源信之ふは掃部ふ勘信頼
ら養子にして實は酒井左衛門尉
忠清ら三男あり天正十六年八月
信頼ら養子らわら子らあらは
——也小平九郎らしし叙爵して
左衛門依ら稱して慶長三年家
在修寺ら因ら又ら年ら一ら園原らの役らに
は